

三木市記者発表資料 (令和7年5月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
都市整備部 道路河川課 市民生活部 環境政策課	課長 小紫一磨 (内線 2240) 課長 石川孔明 (内線 2380)	管理係 生活環境係	0794-82-2000 (内線 2242) (内線 2384)

タイトル	
「三木建設業協会と市の協働によるクリーン作戦」を実施 ～ 今年で 18 回目 6 月 2 日に市内の道路で行います ～	
本件のポイント	
・クリーン作戦は平成 20 年度から実施しており、今年度で 18 回目となります。 ・道路工事等を通じ地域に密着している三木建設業協会の方々と市職員が協働で活動を行うことで、市民の美化意識向上に繋がっていくと考えています。 ・市では「三木市ポイ捨て等の防止に関する条例」を平成 20 年 4 月より施行し、タバコの吸殻や空き缶のポイ捨て等を防止することに取り組んでいます。	
説明文	
三木建設業協会と市の協働によるクリーン作戦を実施します。この活動は市内の道路清掃を通じ、三木市ポイ捨て等の防止に関する条例の啓蒙・啓発の一環として取り組んでいます。	
1 日 時	令和 7 年 6 月 2 日 (月) 午前 8 時 30 分から 2 時間程度
2 場 所	県道三木三田線、県道平野三木線、県道加古川三田線、国道 428 号、市道三木山幹線、市道本町三木山線、市道えびす上の丸線、市道えびす市住線、市道えびす駅前広場線、市道三木山総合公園小林線、市道さつき台中央線、市道情報公園都市中央幹線、市道山陽側道志染線、道路法適用外道路 (志染町三津田地内)
3 内 容	道路等にポイ捨てされたごみや空き缶、ペットボトル等の収集、および不法投棄ごみの清掃を三木建設業協会の皆様と市の職員が協働で行います。
本案件は次の SDGs 目標に関連します。  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任	